

Y. Yamamoto

平成 10 年 11 月



特色ある学校づくり

千葉大学教授 天 笠 茂

数々のヒット曲をとばす歌手であり作詞家でもある河島英五氏がNHKの昼の番組“スタジオパーク”に出演し、ある小学校の校歌の作詞・作曲にかかわったことを紹介していた。司会者とのやり取りの中で、校歌を歌う子どもたちの表情に感激したことなど校歌づくりにまつわるエピソードを語っていた。その中で、子どもたちやその学校との出会いを通して、「自分のふるさどができたみたいだ」と語ったことが印象的であった。

学校の教育機能の低下が指摘されている。学校の現状に人々は批判的である。しかし、学校には、日常的に直接のかかわりをもたない人々をも「自分のふるさと」と語らせてしまうところがある。すなわち、学校づくりに何らかのかかわりをもつことによって、人々に愛着意識を育てる潜在的な力を学校は秘めているのである。

ところが、学校に対して人々が抱くこのようなメンタリティについて案外分かっていないのが当の学校に勤務する先生方ではないかと思うことがある。

今、特色ある学校づくりが課題となっている。その鍵は、学校のソトに存在する人々の力を引き出しウチ

にいる人たちと一体となって取り組むことにある。すなわち、学校の特色づくりには、学校の関係者はもとより周囲を取り巻く様々な人々の助力を必要としているのである。

その意味において、学校の特色づくりに当たって、その一翼を担う人々から貢献意欲とアイデアを引き出すことが学校経営の課題であり様々な人々への働きかけを通じた学校づくりということが基本的な方針として確認される必要がある。

ただ、心配なことがある。学校が、それらの人々の思いを十分に生かしきれないのではないかということである。学校にかかわろうとする人々が抱く感情とその学校に勤務している先生方との意識のズレや温度差の存在である。

この点をいかに克服していくか。個々に特色ある学校づくりの課題があるといわなければならない。学校へのかかわりをもつことによって人々に生まれる感情を深く理解し、学校のウチとソトの関係を深めていくことが学校の特色を本物にしていくのである。

もくじ

○研究成果の紹介	2
○先行的研究の紹介	4
○教育関係資料の紹介	5
○教育改革プログラム	6

○教育実践のアイデア	8
○研修講座だより	8
○教育センターひろば	10

図画工作科高学年における

「独立して行う鑑賞指導」の題材開発に関する研究

教育センター主任指導主事 福原 正明

研究成果

はじめに

高学年では、鑑賞の指導の効果を高めるため必要がある場合には、我が国及び諸外国の美術作品等を取り上げ、独立して鑑賞の指導を行うようにすることが内容に加えられています。しかし、指導の現状は、学習形態・方法・鑑賞の対象が多様で題材開発に時間がかかるため十分に行われていません。この充実を図るため、鑑賞の機能・視点・発達段階・対象・資料と機器の活用・方法を整理し、題材開発の手順を示しました。

1 鑑賞の機能と鑑賞の視点

鑑賞には「生涯にわたって美術作品に親しめる」「判断力や審美眼を養う」「人間形成を図る」機能があり、この機能を発揮させるためには、子どもに作品の見方を身に付けさせる必要があります。そのためには、次の①～⑤の鑑賞の視点を明確にした指導が重要です。

- ①「作品のよさや美しさを主体的に感じ取る」
これは、感動する心や感受性を育て、審美眼を養ううえで重要。鑑賞の基盤になる視点
②「文化としての美術を理解する」
これは、美術史的知識。美術館での鑑賞に役立ったり、時代・風土・生活を知るうえで必要な視点
③「美術文化による国際理解を深める」
これは、諸外国の人々の表現の違いやよさを感じ、我が国の文化に誇りをもたせるうえで必要な視点

④「表現意図や造形の工夫を感じ取る」

これは、造形感覚を高めたり、自分の表現に生かしたりするうえで必要な視点

⑤「作者の主張や願いを感じ取る」

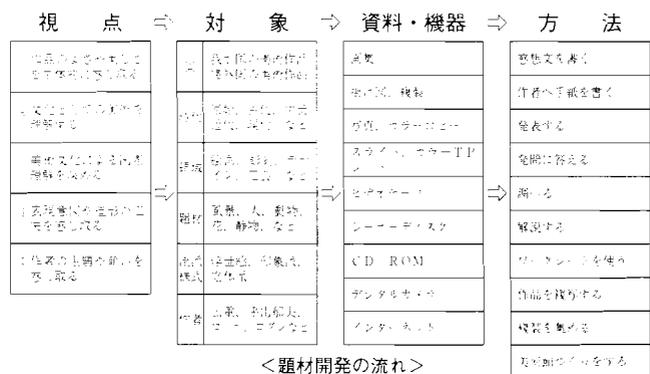
これは、他者理解の心や態度を育てるうえで必要な視点

2 題材開発の基本コンセプト

- 題材開発には、次に示す基本的な考えが必要です。
・児童が中心となり、体験し、考える鑑賞であること
・五つの視点を取り入れた鑑賞の指導を構成すること
・多様な分野の多様な表現や主題の作品、児童が親しみを覚えるような作品を選択すること
・多様な資料や機器、多様な鑑賞方法を活用すること

3 題材開発の流れと手順

「どんなねらい<視点>で→どんな作品<対象>を→どんな<資料・機器>を使って→どんな<方法>で鑑賞させるか」という題材開発の流れを基に開発した題材、『二つのひまわり』(全1時間)について題材開発の手順を示しました。参考にしてください。



<題材開発の流れ>

Table with 5 columns: 1 鑑賞の視点, 2 鑑賞の対象, 3 鑑賞の資料, 提示機器, 4 鑑賞の方法. It details the development process for the 'Two Himmawari' topic, including specific materials like slides and photos, and methods like comparison and discussion.

<題材開発の手順>

中学校国語科における

論理認識力を育成する
説明的文章の指導法

教育センター指導主事 森下 幸子

の紹介

はじめに

国際化、情報化が急速に進展している現代社会。お互いの価値観の違いを超えて、理解し、協力していくためには論理的に考え、表現する力が必要になってきます。

そのためには、まず、どのように論理的に考えたり、表現したりしているのかということが認識できなければなりません。つまり、論理を認識する力が必要となります。

そこで、本研究では、どのようにして論理を認識する力を育てていくかについてその指導法を探ってみました。

その結果「認識の方法」を用いて書くという活動は、「認識の方法」や、論証の筋道を認識するうえで有効であることが分かりました。また、それを段階的に行うことによって論理認識力をより確かなものとすることができました。

1 論理を認識する力とは

論理を認識する力とは、書き手、あるいは、話し手が現実の世界の問題をどのように捉え、その問題を解決するためにどのような道筋で、読み手、聞き手を説得しようとしているのか、その論理を発見する力のことです。

2 論理を認識する力を育成するための手だて

(1) 説明的文章の指導を通して

説明的文章は、その表現、構成、論の展開の工夫を読みとることによって書き手の論理や、認識・思考の方法を学習するのに適しています。

(2) 書く活動を通して

頭の中で混沌としていることを整理しながら書くという活動自体が、論理を認識していく過程です。それ故、書く活動は論理を認識する力を育成するのに適しています。

3 授業の実際

授業にあたっては、まず、「どのように論理をつくっていくのかを自ら体験する段階」(第1段階)、「体験を通して理解した論理を説明的文章から発見する段階」(第2段階)、最後に、「よりよい表現を求めて論理をつくり直す段階」(第3段階)という三つの段階を設定し、段階的に指導していきました。次に示すのはそれぞれの段階で行った具体的な指導です。

第1段階

- 1) 問題を解決するにあたって思いつくことをカードに書く。
- 2) カードを並べ替えて比較したり仮説を立てたりする。
- 3) 比較したり、仮説を立てたりしたところをもとに説明的文章を書く。

第2段階

- 1) 説明的文章を読んで、キーワード・キーセンテンスをカードに書き出す。
- 2) カードを構成して、書き手の論理、説得の工夫を発見する。

第3段階

- 1) 説明的文章を論理の整合性に気を付けて読む。
- 2) 論理の不整合に気付き、自分なりに整合性のある論理で説明的文章を書く。

*詳しくは『研究紀要第19号』をご覧ください。



先行的 研究 の 紹介

今年度、教育センターで行っている研究の紹介をします。

学習指導

小・中学校における「生きる力」を育む 教育方法に関する実践的な研究

—横断的、総合的な学習を通して—

小・中学校における横断的、総合的な学習の在り方を「生きる力」を育む観点から検討し、その具体的な実践計画を作成しています。

福祉・ボランティア教育

福祉教育・ボランティア学習 の推進に関する実践的研究

福祉教育・ボランティア学習の内容や性格、それによって培われる豊かな心の形成過程を明らかにし、その効果的な進め方を実践的に探っています。

理科教育

中等理科教育における情報通信ネット ワークの有効性に関する研究

—インターネットの活用を中心として—

中等理科教育における情報通信ネットワークの活用方法をインターネットを中心にして実践的に探り、その有効性を検証します。

学習指導

「総合的な学習の時間（中学校）」に おける学びの自立を促す支援に関する研究

生徒一人一人が自ら学ぶ力を育てるために、教師はどのように支援していくべきか、その方法について研究を進めています。

生徒指導

子どもの行動と意識に関する調査研究

子どものストレスに対処する能力及び規範意識、自己肯定感の意識の実態と自己実現に向けた欲求の充足との関係を明らかにすることにより、子どもの健やかな成長を支援するうえでの課題を明らかにします。

情報教育

情報通信ネットワークを活用した教育 に関する研究

各学校において情報通信ネットワークを活用した教育を進めていく際の課題や留意点を明らかにし、その指針を示すことをねらいにしています。

教育調査

子どもの教育環境についての認識を探る

人間形成を図る過程に影響を及ぼす教育環境を、子どもたちは、どのようにとらえているか、人・空間・時間・情報の4つの側面から全国12の指定都市の子どもの意識を調査しています。



教育センターでは、各学校における教育活動の資料を提供するために、教育情報を計画的に収集、整備しております。平成10年度に購入した図書・ビデオ教材の一部を紹介します。

BOOKS

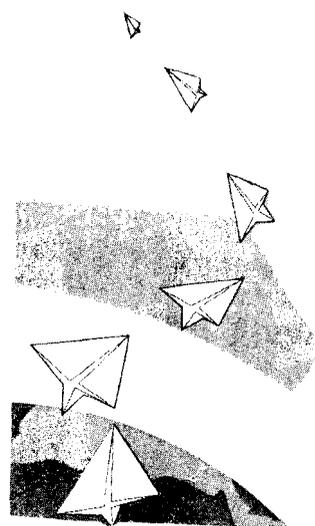
教育学	子どもの個性を開くストラテジー	片岡 徳雄 他著
学習指導	総合学習への提言	野上 智行 他著
国語科教育	総合的な学習へと広がる国語学習を中心に—国語科授業で生きる力を育てる—	小森 茂 著
社会科教育	課題選択学習の事例集（中学校）	渋澤 文隆 著
数学科教育	数学教育における構成的方法に関する研究	伊藤 説朗 著
理科教育	理科おもしろ実験・ものづくり完全マニュアル	左巻 健男 著
生活科教育	生活科授業の実践研究	永井 政直 著
音楽科教育	小学生の生き生きアンサンブル	五十嵐 寛 著
図画工作科・美術科教育	「みたて」の造形	岡田 博 著
家庭科教育	新共学家庭科の理論	村田 泰彦 著
保健体育科教育	性に強い関心をもつ生徒との対話	坂本 光男 著
外国語科教育	国際化社会の英語教育	佐々木輝男 著
道德教育	総合単元的な道德授業	押谷 由夫 著
特別活動	ディベートで学級づくり	池内 清 著
障害児教育	心身障害児の心理と指導	田中農夫男 著
幼稚園教育	保育がみえる、子どもがわかる	小田 豊 他著
生徒指導	セルフ・エスティームの心理学	遠藤 辰雄 著
教育工学	教師のための「情報教育入門講座」	岡本 俊雄 著
社会教育	地域づくりと自己教育活動	山田 定市 著

教育関係資料の紹介

VIDEO

国語科教育	美しく豊かな言葉をめざして（オムニバス2話）	40分
理科教育	日本野鳥図鑑	全8巻 32分
体育科教育	わらび座民舞指導	全10巻 50分
障害児教育	多動症候群への理解と対応	30分
図画工作科・美術科教育	楽しくわかりやすい美術鑑賞ビデオ「生涯をかけた情熱と表現—フィンセントファンゴッホ—」	23分
性教育	小学生のための性教育シリーズ	全3巻 20分
生徒指導	STOP The いじめ	全2巻 28分

この他にも教育図書、教育雑誌、視聴覚教材、各学校・幼稚園の実践研究物等も多数収集しております。ぜひ、ご利用ください。



教育改革プログラム

前号に引き続き、平成10年4月28日に文部省から発表された教育改革プログラムの主要事項の視点2～4について説明します。

- | | |
|-----|--------------------------|
| 視点1 | 心の教育を充実する |
| 視点2 | 個性を伸ばし多様な選択ができる学校制度を実現する |
| 視点3 | 現場の自主性を尊重した学校づくりを促進する |
| 視点4 | 大学改革と研究振興をすすめる |

2 個性をのばし多様な選択ができる学校制度を実現する

- (1) **中高一貫教育制度の導入**
中等教育学校の創設等について平成11年度からの導入を目指す。
- (2) **大学入学年齢制限の緩和**
平成9年7月の数学・物理学の分野での大学入学年齢制限緩和を行った各大学における対応等の状況を踏まえ、対象分野等について検討する。
- (3) **大学入試・高校入試の改善**
 - 各学校の特色を生かして、一人一人の個性や能力に即した多様な選抜方法等による入試を目指す。
 - 各高校の特色を生かした高校入試の実施や大学入試センター試験の多様な利活用等、選抜方法・尺度の多様化の推進や、アドミッション・オフィスについて組織の在り方の検討を含めた整備など、大学・高等学校や都道府県教育委員会における具体的な改善の取組を促進する。
- (4) **専門学校卒業者の大学への編入学**
修業年限が2年以上など一定の基準を満たした専門学校の卒業者の大学への編入学が可能となるよう、学校教育法の改正を行い、平成11年度からの実施を目指す。
- (5) **公立小・中学校の通学区域の弾力化**
 - 市町村教育委員会における就学校指定に関する創意工夫、就学すべき学校の変更や区域外就学の弾力的な取扱状況、平成9年9月の事例集の活用状況などについてのフォローアップを行う。
 - 学校選択の弾力化の趣旨を継続的に保護者に周知するため、事例集を定期的に作成するとともに、国立教育会館の情報ネットワークを活用した情報提供を行う。
- (6) **幼稚園と保育所の連携強化**
 - 施設の共用化等弾力的運用の確立
幼稚園と保育所の両施設の共用化等を行い、弾力的な運営が図られるよう、地域の実情に応じて各地方公共団体等において厚生省と協力する。
 - 教育内容、教職員研修等についての連携強化
幼稚園・保育所による子育て支援、教育・保育内容、教員・保育者の養成・研修の在り方などについて厚生省と検討を行い、可能な事項は連携して実施する。

3 現場の自主性を尊重した学校づくりを促進する

- (1) **主体性のある学校運営の実現**
 - 校長のリーダーシップの確立
校長がリーダーシップを発揮して主体性のある学校運営ができるよう、教育委員会の学校に対する関与を縮減するとともに校長の権限を拡充していくことについて検討を進め、所要の措置を講ずる。
 - 学校運営システムの改善
学校の経営責任を明確化し、学校の自主性・自律性の確立を図るため、学校の管理運営組織の見直しを図ることについて検討を進め、所要の措置を講ずる。
 - 父母や住民の意見を反映する開かれた学校づくり
地域の実情に応じて設置者の定めるところにより、学校が父母や住民の意向を的確に把握し、これを学校運営に反映していく仕組みについて検討を進め所要の措置を講ずる。
- (2) **地方が責任をもつ行政制度の実現（教育の地方分権）**
 - 地方教育行政制度及びその運用の改善
教育行政における国、都道府県及び市町村の役割分担の在り方、教育委員会制度の在り方、学校の自主性・自律性の確立などについて、中央教育審議会において検討を進め、答申を得る。この答申に基づき、教育長の任命承認の廃止、教育長に適材を確保するための方策、教育委員に多様な人材を確保するための方策など地方教育行政制度の改善方策については、所要の法律案を次期通常国会に提出すべく準備を進める。

(3) 自由で闊達な社会教育の推進

○ 社会教育行政制度の改善

自由で闊達な社会教育行政を展開できるようにする観点から、公民館、図書館に関する必置規制に係る関係法令の規定の見直し等について生涯学習審議会において検討を進め、平成10年度に結論を得て、所要の制度改正に向けた法律案を次期通常国会に提出すべく準備を進める。

4 大学改革と研究振興をすすめる

(1) 21世紀の大学像の策定

高等教育の普及に伴う大学の大衆化と学生の多様化が進む中、人材養成と研究の両面で国際的に通用する大学を目指し、21世紀の大学像と今後の改革方策について、平成9年10月に大学審議会に諮問し、平成10年度を目途に答申を得て所要の施策を推進する。

○ 大学院制度の改革

大学院の質の飛躍的向上を図るため、社会のニーズに対応した高度専門職業人養成課程を充実するための制度の整備や、卓越した教育研究拠点としての大学院を重点的に整備するための具体的なシステムの構築などについて検討する。

○ 学部教育の充実

各大学がそれぞれの個性・特色を発揮しつつ、学部段階における卒業生の質の確保を図るため、厳格な成績評価の実施を含めた教育機能の充実強化や教養教育の重視など、具体的な改革方策について検討。

○ 大学の組織運営システムの見直し

教育研究の質的向上を図る観点から、各大学が自律的で責任ある意思決定を行い得るシステムを確立するため、学長・学部長等のリーダーシップの確立、学長・学部長などの執行機関と評議会や教授会などの審議機関の位置づけや役割分担の明確化、国立大学の人事・会計等の柔軟性の向上などについて検討する。

○ 大学の客観的な評価システムの確立

教育研究水準を維持・向上させるため、大学にふさわしい客観的な評価システムを確立するとともに、大学の情報公開を促進するための具体的方策について検討する。

(2) 柔軟な高等教育の実現

○ 通信制大学院の創設

大学院設置基準等を改正、通信制の大学院を制度化し平成10年度の設置審査から実施する。

○ マルチメディアの活用

マルチメディア技術の進展に対応した高等教育の充実を図るため、大学設置基準等を改正して、高等教育機関におけるマルチメディアを活用した遠隔授業の単位認定を可能とする制度を整備し、平成10年度から実施する。

今後、大学間の衛星通信によるネットワーク化を推進するなど、高等教育におけるマルチメディアの一層の活用を推進する。

○ 校地面積基準の見直し

大学設置基準等を改正して、大学の校地面積基準について、校舎の最低基準面積の6倍以上から「3倍以上」に緩和し、平成10年度から実施する。

○ 大学における秋季入学の導入の促進

大学における秋季入学の導入を促進するため、学校教育法施行規則における学年の途中における入学に関する規定を平成10年度中に改正する。

○ 大学以外の教育施設等における学修の単位認定

各大学の判断によって学外の多様な学修の成果をより広く単位認定できるように、その範囲及び単位数の上限について大学審議会において検討を行い、平成10年度中に所要の措置を講ずる。

(3) 学術研究と科学技術研究の総合的展開の推進

○ 科学技術創造立国の実現のための施策の充実

科学技術基本計画の策定、行財政改革や大学改革の進展など学術研究を取り巻く状況の著しい変化を踏まえ、平成10年度に学術審議会に「科学技術創造立国を目指す我が国の学術研究の総合的推進について」諮問し、平成11年の夏頃を目途に答申を得て、科学技術庁等との連携も図りつつ、所要の施策を総合的に推進する。

(4) 産学連携による研究の活性化

○ 産学における研究成果の民間への移転の促進

通商産業省と共同で「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律案」が本年4月に成立したことから、今後、実施指針の策定等を早期に行い、速やかな実施を目指す。

○ 産学官の共同研究施設の整備の促進

科学技術庁等と共同で「研究交流促進法の一部を改正する法律案」を今通常国会に提出する。

国立大学の施設内に、国以外の者による共同研究施設が整備されることにより、産学官の共同研究が一層促進されることを目指す。

教育実践の

心の動きを映すメモづくり

国語科教育 (小)

「感想文＝苦痛の種」という図式が目につくほど。読書感想文は子どもたちに人気がありません。楽しく読み終えたのに、また、最初から内容を思い出さずのはしんどい作業なのでしょう。

そこで、徒然草のように、読んでいる最中に「心に移りゆくよきなしごとを」書かせてみてはどうでしょうか。

- この言葉にドキッ
- 私を呼び止めた文
- またも出てきたこの言葉
- ん？どうということ？
- フムフムそのとおり

などというカードをつくり、文章を抜き出したり、その時思ったことをメモするのです。本との対話の記録があれば、感想文も書き易くなるはずですよ。

(担当 森下)

燃料電池教材を利用した指導

理科教育 (中)

環境教育が対象とする地球環境問題は、エネルギー問題と密接な関係があることはよく知られています。理科教育においても、エネルギーにかかわる学習内容を、環境教育の一環として取り扱うことが重要です。

本年度の理科実験講座では、燃料電池の教材化を取り上げました。燃料電池は、水の電気分解とは逆の反応を利用して電気エネルギーを取り出すものであり、環境にやさしいクリーンなエネルギー源として注目されています。生徒にも身近な素材を利用して容易に製作させることができます。

なお、実験に際して生じる廃液についても、その処理には環境への配慮が必要なることを理解させるため、中和の学習も兼ねて生徒に行わせるとよいでしょう。

(担当 松浦)

研修構

—— インリアル・アプローチをとおして ——

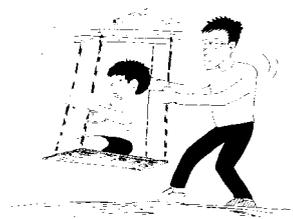
障害児教育講座

「インリアル」(INREAL: Inter Reactive Learning and Communicationの略)は、1974年に米国コロラド大学で開発された指導法です。この指導法の特徴は、子どもと大人が相互に反応し合うことで学習とコミュニケーションを促進しようという点にあります。その実現のためにビデオによる分析を行い、有効で適切な方法を見だしていきます。

8月28日、インリアルを初めて日本に紹介された、大阪教育大学教授 竹田契一先生を講師に招き、「インリアル・アプローチをとおした子どもとの望ましいコミュニケーションの在り方」というテーマでお話しいただきました。

竹田先生は、「コミュニケーションは、相互のやりとりであり、どちらかが一方的に行うものではない。コミュニケーションを行う上において大切な大人の基本姿勢は、子どもを大人に合わせるのではなく、大人が子どもに合わせ、しっかり応じることである」と言われました。そして、実践上の具体的な留意点として、次のことに気をつけて行うことを強調されました。

- 子どもが、何に興味・関心があるのかをよく見る。
 - ・ 子どもの遊びのリズムに合わせて、開始を待ったりする。



アイデア

英語のリズムを取り入れた音読指導の工夫

英語科教育（高）

英語の授業で活性化しにくい活動の一つに音読があります。教師が一生懸命読んでも、生徒はなかなかついてきません。教師の声だけがこだまることがよくあります。その主な理由としては、読みたくても読めないことがあるのではないのでしょうか。

そこで、音読指導にジャズチャンツの要素を取り入れてみてはどうでしょうか。強勢から次の強勢までを一拍ととらえ、手拍子などを利用して、1拍で読む部分を確認しながら、最初はゆっくり読み、徐々に速く読むことによって、読めたと実感させることができます。

歌の指導では、歌詞を一小節ごと4拍で音読練習すれば大きな歌声が教室に響くようになります。

（担当 藤村）

遊びを豊かにする保育記録のとりかた

幼稚園教育

「保育記録は、一体何のためにとるの？」そんな思いを抱かれたことはありませんか。幼児の遊びが、主体的、創造的な活動となるよう支援する際に、保育記録は、環境の構成や遊びへのかかわり方などを方向づけたり、保育を改善したりするときの資料として、重要な役割を果たすものなのです。

そこで、次のような点に留意して保育記録をとってみましょう。

- ① 幼児と教師の姿をありのままに書く。
- ② 幼児の行動とともにどうしてそのような行動をとったのか、自分なりの見とりも加えて書く。
- ③ 幼児の行動に対して、教師がとった支援とその意味をありのままに書く。

また、保育記録を教師間で交流することで豊かな遊びへとより発展させることができるでしょう。

（担当 名和原）

座だより

- 子どもの発達状況に合わせた遊びやことばかけの工夫をする。
 - ・ 会話や遊びの主導権を子どもに持たせる。
 - ・ 指示的（命令、禁止、質問）ことばかけを少なくする。
- 表情、動作からのサイン（意図）を読みとって、応じる。
 - ・ 表情豊かに楽しそうにかかわる。
 - ・ ジェスチャーや指差しなどを使う。

また、「LD（学習障害）児」についての最新の研究やその指導法などを紹介いただきました。その中で、LD児の指導で大切なことを次のようにまとめられました。

- 何がどのようにできないのか、また、できることは何かなど、その子どもの特徴を早くとらえる。
- 学習においては、できないこと（短所）からではなく、できること（長所）から入り意欲と自信をもたせる。そして、次第に苦手なことを含めていく。
- やろうとする意欲を育てたり、「自分にもできる」という自信を回復させたりする中で、自分自身を見つめさせ、人間関係スキルや社会的スキルなどを中心とする「生きていくために必要な力」を身につけさせる。

受講した先生方からは、「子どもとのかかわり方を見直すことができました」「LD児についての講義が大変勉強になった」などの感想をいただき大変好評でした。



教育センターひろば

研究協力員

教育センターの指導主事が前掲のような教育研究を進めるに当たり、次の方に研究の協力をお願いしています。

平成10年度 研究協力員

研究領域 担当者	研究協力員名	所属校・園
学習指導 吉竹 邦昭 首藤 龍磨	穂山 和也 隅田 加代子 福永 慶二 久保田 健一 今田 克則 真田 謙一郎 大下 惠子 升原 一昭	八木小学校 安北小学校 楽々園小学校 彩が丘小学校 段原中学校 己斐上中学校 安佐中学校 安西中学校
福祉・ボランティア教育 木村 正信 名和原 恵理 井坂 雅浩	藤山 美和子 亀宝 真由美 瀬戸 まゆみ 村尾 栄二郎 塚本 修一 井筒 敦子 吉村 陽子	己斐小学校 長東西小学校 高陽中学校 瀬野川東中学校 安佐北高等学校 温品幼稚園 船越幼稚園
理科教育 松浦 俊雄	渡邊 俊二 藤岡 哲	占田中学校 美鈴が丘高等学校
学習指導 福原 正明 森下 幸彦 藤村 和彦	小高 伸行 菅野 哲浩 大野 門久 末田 正己 野崎 敦子 相川 倫悟	温品中学校 牛田中学校 己斐上中学校 龜山中学校 三入中学校 瀬野川東中学校 五日市中学校 五日市南中学校
生徒指導 砂原 文男 三原 裕隆	竹腰 美和 保手濱 栄治 勝乘 敬子 北崎 郁文 桑原 森裕 胤橋 森本	原小学校 矢野小学校 吉島中学校 牛田中学校 三入中学校 基町高等学校 美鈴が丘高等学校
情報教育 神津 住男 板敷 憲政 前田 憲壮	玉井 基宏 丸岡 泰司 福本 隆寿	鈴張小学校 日浦小学校 戸坂中学校

教員長期研修生

(平成10年10月～平成11年3月)

今年度後期は次の7名の先生方が、それぞれの専門分野で研修を進めておられます。

- 理科教育：小田 浩二 (落合東小学校)
- 生活科教育：寺地 建 (井口小学校)
- 音楽科教育：森 直樹 (城山北中学校)
- 生徒指導：玉木 雅人 (牛田中学校)
- 教育相談：灰原 美景 (戸坂小学校)
- 幼稚園教育：合原 晶子 (八木幼稚園)
- 地理歴史科・公民科教育：新宅 淳一 (広島商業高等学校)

広島市立学校教育研究生

(平成10年7月～平成10年12月)

	研究部門	名前	所属校
小 学 校	算数科教育	安山 悟	落合小学校
	理科教育	久保田 祐徳	中野東小学校
	音楽科教育	埜 素子	亀山南小学校
	家庭科教育	嶋田 浩子	井口台小学校
	体育科教育	加藤 亜衣	大町小学校
	道徳教育	高木 浩二	狩小川小学校
	特別活動	高田 純子	可部小学校
	障害児教育	清水 勲	井口小学校
	生徒指導	溝上 正人	緑井小学校
中 学 校	理科教育	萩原 融	三入中学校
	美術科教育	山田 直子	白木中学校
	英語科教育	土師 正伸	己斐中学校
	教育相談	伴 公文	可部中学校
	教育工学	多田野 幸子	五日市中学校
高 幼	保健管理	石田 千春	亀山中中学校
	国語科教育	久留飛 邦訓	美鈴が丘高等学校
幼	幼稚園教育	平田 真紀子	中筋幼稚園

編 集 後 記

新学習指導要領案が公表されました。全国の教育の動向を敏感にとらえながら、皆さんの教育活動のお役に立つ広報活動をしていきたいと思えます。ご感想、ご意見などお聞かせください。

編集・発行／広島市教育センター

〒732-0068 広島市東区牛田新一丁目17番1号

TEL(082)223-3563 FAX(082)223-3580

E-mail: center@education-c.educity.hiroshima.jp

広X6-98-042(3)

表紙絵 広島市立山本小学校長 山中 靖宏
題 字 広島市立吉島中学校教頭 花本 弘之